



交流拠点都市  
美祢市  
MINE CITY

# みね 議会だより

第27号 平成30年(2018年)6月1日発行



リニューアルオープンした道の駅おふく

## 主な内容

- 審議された議案等 ..... 2～3
- 審議内容報告 ..... 4
- 一般質問 ..... 5～15
- 6月定例会の日程・編集後記 ..... 16

# 平成30年第1回(3月)美祢市議会定例会

会期 2月28日～3月29日(30日間)

第1回定例会には、執行部から平成29年度一般会計等の補正予算案6件、平成30年度の全会計当初予算案11件、条例の制定および改正案25件、このほか新市基本計画の一部変更、専決処分、人事案件など8件の計50議案が上程されました。

そのうち専決処分、人事案件の2議案を除く、48議案は所管の常任委員会(予算決算・教育経

済・総務民生)に付託し集中審査を行いました。

本会議における全ての議案の議決結果については、下記の表をごらんください。

なお、今定例会の会期は当初の予定を2月28日～3月23日までの24日間としていましたが、一部の議案審議(詳細はP4)に時間を要したため、会期を6日間延長しています。

## ●●● 審議された議案等 ●●●

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第10号	専決処分の承認について (秋芳北部地域統合保育所建設(建築主体・屋外整備)工事の請負契約の一部を変更することについて)	原案可決
議案第11号	平成29年度美祢市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第12号	平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第13号	平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第14号	平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第15号	平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第16号	平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第17号	平成30年度美祢市一般会計予算(修正案の採決結果は賛成8・反対6・棄権1、修正案を除く原案部分については全会一致)	修正可決
議案第18号	平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第19号	平成30年度美祢市観光事業特別会計予算	原案可決
議案第20号	平成30年度美祢市環境衛生事業特別会計予算	原案可決
議案第21号	平成30年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第22号	平成30年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第23号	平成30年度美祢市介護保険事業特別会計予算	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第24号	平成30年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第25号	平成30年度美祢市水道事業会計予算	原案可決
議案第26号	平成30年度美祢市公共下水道事業会計予算	原案可決
議案第27号	平成30年度美祢市病院等事業会計予算	原案可決
議案第28号	美祢市総合支所及び出張所設置条例の一部改正について	原案可決

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第29号	美祢市個人情報保護条例及び美祢市情報公開条例の一部改正について	原案可決 (賛成13・反対1)
議案第30号	美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決 (賛成13・反対1)
議案第31号	美祢市総合計画条例の制定について	原案可決
議案第32号	美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	原案可決 (賛成13・反対1)
議案第33号	美祢市債権管理条例及び美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第34号	美祢市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第35号	美祢市学校教育施設整備基金条例の制定について	原案可決
議案第36号	美祢市立小学校設置条例の一部改正について	原案可決
議案第37号	美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給条例の一部改正について	否 決
議案第38号	美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第39号	美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第40号	美祢市児童館の設置及び管理に関する条例の廃止について	原案可決
議案第41号	美祢市児童公園及び児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第42号	美祢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第43号	美祢市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第44号	美祢市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第45号	美祢市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第46号	美祢市看護師奨学金貸付条例の一部改正について	原案可決
議案第47号	美祢市都市公園条例の一部改正について	原案可決
議案第48号	美祢市における太陽光発電設備の設置に関する条例の制定について	原案可決
議案第49号	美祢市給水条例の一部改正について	原案可決
議案第50号	美祢市水道新設事業分担金徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第51号	新市基本計画の一部変更について	原案可決
議案第52号	美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
議案第53号	行政財産の貸付けについて	原案可決
議案第54号	普通財産の貸付けについて	原案可決
議案第55号	土地改良事業の一部を変更することについて	原案可決
議案第56号	市道路線の変更について	原案可決
議案第57号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決
議案第58号	美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について	原案可決
議案第59号	美祢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決

# 審 議 内 容 報 告

## ○議案第37号 美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給条例の一部改正について(賛成少数否決)

現行制度は合併前の美祢・美東・秋芳地域の通学費補助制度を引き継いでいるため、補助内容が異なる部分がある。地域間格差解消のため、全市統一的な新制度として提案された。

### 〈主な改正点〉

#### ○遠距離通学の距離基準引き下げ

これまでの基準である小学校4km以上、中学校6km以上を小・中学校ともに「おおむね3km以上」または「3km以上」とする。

#### ○通学手段別の補助金額改定

- ・遠距離通学に該当し、交通機関を利用する児童生徒の定期乗車運賃の全額を補助する。
- ・遠距離通学に該当し、徒歩・自転車・自家用車で通学する児童生徒の場合、年15,000円を支給する。

### 【否決とした理由・争点】

- 固定費(継続的経費)の増大による市財政への将来的な影響を懸念する
- 基準を小中共通3kmとした協議経過と理由が曖昧なうえ、通学他制度と取扱いを混同したため、制度に無理が生じている
- 各地域における通学手段の現状として、圧倒的に徒歩・自転車通学の多い美祢地域とバス通学を主とする美東地域ではさらに補助格差が大きくなり、現行制度以上の不公平感が生まれる
- 徒歩通学をも補助対象とする制度のあり方に疑問がある
- 美東地域におけるバス通学費の負担軽減に対し異論はないが、行財政的に有利なスクールバスの導入等を今一度検討すべきである

### ■下記表は通学費補助該当者の状況

	現行制度	新制度(改正案)
補助要件(内容)	小学生：居住区中心から片道4km 中学生：住居最寄停留所等から片道6km を超えた部分にかかる交通機関の定期乗車運賃の1/2を補助。	小・中学生共通(遠距離通学費補助基準) 居住区域(の中心)から学校までの片道がおおむね3km以上、または住居からの片道が3km以上であれば ①公共交通機関 全額補助 ②徒歩・自転車・自家用車 15,000円/年 補助
美祢	制度該当者 児童生徒合計13名程度 (全児童生徒数 約1,000名)	制度該当者 児童生徒合計 107名程度 ①公共交通機関 6名程度 ②徒歩・自転車・自家用車 101名程度
美東	旧美東町の制度を踏襲している。 地域に中学校は美東中1校で、学校近傍の大田地区(岩波・桂坂を除く)以外から通学する生徒の大半が路線バスを利用。 路線バス利用の場合、通学距離を問わず自己負担(月額4,320円)を除く定期乗車運賃の全額を補助。 上記該当者 児童生徒合計70名程度 (全児童生徒数 約310名)	制度該当者 児童生徒合計 82名程度 ①公共交通機関 76名程度 ②徒歩・自転車・自家用車 6名程度
秋芳	制度該当者 中学生1名のみ (全児童生徒数 約210名)	制度該当者 児童生徒合計 8名程度 ①公共交通機関 1名程度 ②徒歩・自転車・自家用車 7名程度

## ○議案第17号 平成30年度美祢市一般会計予算〔新年度当初予算(修正可決)〕

議案第37号美祢市立小中学校児童生徒に対

する通学費補助支給条例の一部改正を否決したことに伴い、関係する予算について減額の修正を行いました。



(無所属)  
な お の とも か ず  
**猶野 智和** 議員

## 1 美祢高等学校の跡地利用について

**問** 昨年の10月から年末にかけて、2回にわたり開催された地元での座談会の報告と、今後の市の方針についてお伺いします。

**答** 座談会の出席者からの利活用に関する主な提言として、体育施設、土器や遺物の展示施設や雇用の場の整備といったもののほか、「市は経費をかけるべきではない。県に建物を撤去してもらい、更地になった上で利活用案を考えるべき」といった意見もありました。

また、昨年7月から庁内プロジェクトチームを設置し協議を重ねてまいりましたが、施設のほとんどが耐震性能が低く、市が施設を整備し利活用することは難しいとの意見でおおむねまとまったところです。今後は、なるべく経費をかけない方法による利活用を考えていきます。

## 2 秋吉台保全料の検討について

**問** 秋芳洞に入らずに秋吉台上だけを訪れる観光客も駐車場等の公共施設を利用されますが、現状では受益者負担を求める手段がありません。

カルストロードの再有料化による秋吉台保全料等、新たな財源の確保についてどのようにお考えでしょうか。

**答** 秋吉台の環境保全のための目的税として、その基本的な考え方については前向きに捉えています。しかし、カルストロードは一般県道です。秋吉台の維持管理のあり方について山口県と協議し、カルストロードの再有料化が可能かどうか、また違う方法で市が秋吉台保全のために地方税として何らかの賦課ができる

のか検討してまいりたいと思います。

## 3 秋吉台景観・施設整備基本計画の策定について

**問** 本定例会の施政方針演説において言及された、秋吉台景観・施設整備基本計画策定事業についてお伺いします。

**答** 秋吉台周辺地域における既存施設の見直しや再検討を行い、今後の魅力ある施設整備に資する基本計画を策定し、施設整備の優先順位を定めるものです。

また、観光地としてふさわしい景観整備の検討、案内看板の整備、秋芳洞周辺道路の景観整備、秋芳洞内栈橋改修、各案内所、空き家・廃屋等の対策を重点課題に挙げています。

## 4 美祢市地域公共交通網形成計画におけるバス路線見直しの予定について

**問** バス路線見直しに伴う地域住民の不安解消と新運行の周知活動についてお伺いします。

**答** 平成30年10月に運行を開始する秋芳地域北部と大嶺町奥分・於福町上地域では、昨年1月から地域の皆様との協議を重ねてまいりました。そこでは、新たな移動手段の運行が開始されることへ不安の声も多く上げられました。ミニバスが初めて導入される大嶺町奥分・於福町上地域では、2週間のお試し運行を実施し、その利便性を実感いただけたものと理解しています。今後も乗り方教室を開催するなど、スムーズな導入に努めてまいります。

なお、平成31年10月からの実施を目指し、山中・堀越地域、川東・西分地域、秋芳地域南部の皆様と再編の協議を進める予定としており、適宜住民説明会のご案内をいたします。



秋吉台カルストロード



(新政会)  
あきやま てつろう  
秋山 哲郎 議員

## 1 国際交流事業について

**問** 台湾観光・交流事務所の今後についてお伺いします。

**答** 当事務所を拠点とした観光プロモーションを展開し、観光客の誘致促進を図りたいと考えています。

また、美祢市の特産品等を当事務所を通じ、各種商談会やバイヤー等に紹介することで、物流における経済面の交流も促進し、観光振興をはじめとした教育・物流の窓口として期待されるような活動をしてまいりたいと考えています。

**問** 市長は、費用対効果があらわれなければ台北事務所を閉鎖すると言われていましたが、平成29年度において費用対効果はあらわれたのでしょうか。

**答** 台湾からの来訪者には、秋吉台・秋芳洞を中心とした自然体験に多くのニーズがあり、健康志向も高く、ウォークやサイクリスポーツ等、スポーツツーリズムのニーズも高くなっています。

当事務所を窓口として、台湾からのサイクリスポーツを目的とした観光客の誘致を行政と旅行会社で造成しているところです。

**問** 平成30年度予算編成にあたって、台湾からの観光客1万人という目標に対して、どのような取り組みをされるのでしょうか。

**答** 秋吉台・秋芳洞の持つ本質的な価値を前面に打ち出すとともに、地域の成り立ちや新たな付加価値を創出した秋吉台・秋芳洞を、学術、教育と観光が融合したプロモーションとして展開することにより、各種ツーリズムや学術的な価値などを発信し、観光客の誘致を

推進してまいります。

## 2 教育充実都市について

**問** 今、美祢市内の子供たちの教育レベル、教育環境はどういうレベルにあるのでしょうか。

**答** 美祢市内の子供たちの学力向上を図るために、まずは先生方の教育力、質を高めることが、ひいては子ども達の学力に反映していくものだろうと思っています。

また、グローバル化に向けての人材育成において、市内中学校3年生の30%を超える英検3級以上の合格者がいることは胸を張っていけると考えています。

コミュニティ・スクールについても、学校の中に地域の方が入り触れ合う中で、思考力・判断力・表現力などのコミュニケーション能力について、各学校が実績を上げているところです。

## 3 美祢市の福祉政策について

**問** 地域包括ケアシステムの構築を進めていくための組織の連携・強化についてお伺いします。

**答** 全庁的な推進体制強化の第一歩として、美祢市地域包括ケアシステム庁内検討委員会を早急に立ち上げることにしています。

今後はこの委員会の中で、本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に関する事項について、協議をしながら進めてまいりたいと考えています。



台湾からのサイクリングツアー（秋吉台）



(無所属)

すえなが よしみ  
末永 義美 議員

## 1 病児保育施設整備事業について

**問** 病児保育サービスは、定住促進のための子育て支援であり、男女共同参画社会やワークライフバランスの実現にも重要な役割を果たすと思います。

本市では長年にわたり、病児保育の実施を目指し議論がなされてきましたが、平成30年度において、美祢市重点事業に位置付けられ、予算化されました。

そこで、子ども・子育て環境の充実に取り組む病児保育施設整備事業についてお伺いします。

**答** 病児保育施設とは、子どもが病気あるいは病気回復期にあり、集団生活が困難な時期に、保護者が家庭で育児や看病ができない場合に一時預かりを行う施設です。

事業の詳細については次のとおりです。

### <施設の概要>

建設地は、美祢市立病院職員駐車場の一角を予定しています。施設には、保育室、安静室、インフルエンザなどの感染症に個別に対応する隔離室などを設け、隔離室は別の玄関から入るなど配慮したいと考えています。

### <事業実施にあたっての検討事項>

他市の例では、保育料は1日2,000円、対象年齢は生後3カ月から小学校6年生まで、定員は3~4人程度が多いのが現状です。国の病児保育事業実施要綱では、病児3人に保育士1人が必要となるため、保育士確保の状況にもよりますが、当初は定員3人からスタートしたいと考えています。

### <医療機関との連携について>

病児保育を運営するには、小児科医の常駐が必要不可欠です。山口大学医学部小児科学講座のご配慮により、病児保育施設開設後は、隣接する美祢市立病院において週5日の午前・午後の小児科の外来診療が行えるよう小児科医派遣の目途が立ったところです。

開設時間などの運営にかかわる詳細は、美祢市立病院と協議してまいります。

### <事業の周知について>

施設の名称または愛称の公募などを今後検討していくこととしており、まずは関心を持っていただきたいと思えます。

利用方法等については、子育て応援サイト「つぼみネット」、広報「げんきみね」、MYTを活用するとともに、庁内関係各課が連携して周知に努めていくこととしています。

## 2 ジオパーク活動の課題について

**問** 本市では、世界ジオパークを目指して様々な研究や活動が行われるようになりましたが、残念ながらその活動が広く市民に伝わっていないように感じます。

自治体として、ジオパーク活動の理念である「環境保全」、「教育」、「地域振興」をどのように展開させようとしているのかお伺いします。

**答** 地域住民とコミュニケーションを図ること、そのコミュニケーションから経済活動が生まれること、アイデンティティを確立することが重要であり、人と物を大切にするジオパーク活動を続けることが、本市の将来のためには必要不可欠です。

今後も市民の皆様にとってわかりやすく、親しみやすいジオパーク活動を展開してまいりたいと考えています。





(政和会)

やす ども のり あき  
安富 法明 議員

## 1 固定資産について

**問** 過疎が進む中、相続や贈与等によって土地等の所有者の所在が分からなくなるなど、固定資産税の納税義務者の特定が困難な場合が増えてきているのではないかと思います。

本市の現状と対策についてお伺いします。

**答** 贈与における納税義務者の特定については、特に問題は生じていません。

相続の場合、相続登記の有無にかかわらず、納税義務者変更の手続きがされない場合には、相続人の代表者に手続きをしていただく旨の通知を定期的に行っています。これにより、ほとんどの場合は納税義務者の把握につながっています。

**問** 農地において、所有者が特定できず利用権の設定等が困難となりつつありますが、対策についてお伺いします。

**答** 農地の貸し手の死亡により農地が相続されず、さらに相続人が不明の場合には利用権の設定ができなくなります。また、借り手が耕作を止めた場合は農地の荒廃が懸念され、市の収入となる固定資産税の納付も見込めなくなります。

現在、国において所有者不明の農地の集積を促す制度を創設し、固定資産税を負担する事実上の管理者が、簡易な手続きで農地中間管理機構に利用権を設定できるように法改正が審議されています。

## 2 地方財政の硬直化と臨時財政対策債について

**問** 新庁舎の建設等、大規模な公共投資が多数計画される中で、地方交付税は減少傾向

にあります。

交付税の不足分として臨時財政対策債が発行できるようになっていますが、この市債残高は起債総額の42%となっています。

将来的に市財政の足かせにならないでしょうか。

**答** 臨時財政対策債は元利償還の100パーセントが交付税算入される仕組みになっています。

有利な起債を効果的に使うことは、最適な財源調達的手段と考えていますが、自主財源の確保にも努力しなければならないと考えています。

## 3 葬儀、告別式の告知放送について

**問** 豊田前での議会報告会において、以前のように葬儀、告別式の告知放送ができないかとの意見がありました。以前は豊田前地域と秋芳地域のみで行われていたもので、秋芳地域でも同様の要望が多数あります。告知放送ができない理由についてお伺いします。

**答** 訃報の情報は私的なものです。個人情報保護法等、法に基づく制限はありませんが、私的な情報を積極的に公共放送により周知することが適切ではないと判断しています。市内の情報の均衡を図るため、平成25年3月末日をもって、訃報に関する放送をすべて終了しました。

**問** 訃報等の告知放送に頼っていた地域については、新たな連絡体制はなかなかできません。お世話になった方々が最後のお別れをする機会は大切です。

告知放送が可能な地域については実施できる方法があるのではないのでしょうか。

**答** 社会福祉協議会や、地域のコミュニティにお願いするなどの方法はあります。

放送ができる体制を整えていただける団体やコミュニティがあれば、協議しながら進めていければと思っています。



(純政会)

あきえだ ひでとし  
秋枝 秀稔 議員

## 1 美祢市役所の働き方改革について

**問** 本市の職員採用は、新規学卒者が多いと思いますが、行政の場合、新卒採用にこだわる必要はないと考えます。職員採用にあたり、社会人枠を設けることはできないでしょうか。

**答** 職員の年齢構成及び受験人数等を考慮しながら、必要に応じて受験年齢の引き上げや社会人枠採用について、適宜対応してまいりたいと考えています。

**問** 市外居住の市の職員について、通勤手当を減額するなどして、市内居住の職員との差別化を図るお考えはありますか。

**答** 市職員は、市民ニーズを的確に把握し、より市民目線で業務を行うとともに、地域の担い手としても活躍が期待されます。

また、危機管理上、迅速な対応を行う上でも市内居住は有利となります。

しかし、様々な事情により市外に居住している職員もおります。市外居住者の通勤手当に差をつけることの適否については慎重に、法の精神を見ながら検討してまいりたいと思います。

**問** 近年、職員数の減少により、職員1人当たりの負担が増えていると思います。職員の異動も短いスパンでは充実した仕事にならず、市の損失になるのではないのでしょうか。

**答** 美祢市人材育成基本方針により、バランス感覚のある職員を育成するために、定期的に人事異動を行い、職員個々の適正や能力の把握に努めています。

また、人事評価制度を実施するとともに、年1回の職場適正申告を実施し、職務に対する職員一人ひとりの状況や意欲、異動希望について職員本人から申告する機会を設けています。

希望者すべての要望をかなえることはできませんが、それを人事異動に反映することにより、適材適所の配置を行っているところです。

今後も、市民福祉の推進につながり、最小の経費で最大の効果を上げることのできる行政組織となるように、適切な人事異動を実施してまいります。

## 2 通学路の整備について

**問** 児童・生徒の登下校の際の安全は、必ず確保されるものでなければならないと思います。

学校の統廃合が進む中、スクールバスや定期バスを利用する児童・生徒が増加していますが、徒歩や自転車で通学する児童・生徒もいます。

国道や県道、市道沿いの通学路の安全確保についてお伺いします。

**答** 通学路については、毎年、全小中学校で安全点検を実施しており、その結果は学校教育課で集約しているところです。

危険箇所について学校から報告があった場合、少年安全サポーターがその都度現地を確認し、初期対応や関係機関への情報提供を行っています。

関係機関との合同点検が必要な箇所については、学校関係者、警察、道路管理者、教育委員会で年1回点検を実施し、必要に応じ対策をとっています。

**問** 高齢化が進み、通学路周辺の草刈り等を地域住民が行うことが困難になってくるとも考えられますが、市の対応についてお伺いします。

**答** 各学校の学校運営協議会やPTA組織を窓口とし、該当場所のある自治会と協議し、自治会に草刈り等の整備をお願いするなど、状況に応じて地域と連携した対応をしています。

自治会での対応ができない場合には、学校運営協議会またはPTA組織にご相談いただければと思います。



(新政会)  
たかぎ のりお  
高木 法生 議員

## 1 国民健康保険制度改革について

**問** 平成30年度から、持続可能な医療保険制度を構築するための法改正がなされましたが、今回の制度改正による美祢市の保険税への影響についてお伺いします。

**答** 平成30年度からの保険税の賦課方式については、現在の4方式から資産割を賦課しない3方式に見直します。

また、県から提示された標準保険料率をもとに新たな保険税率等で試算したところ、一人当たりの平均保険税額は9万6,092円となり、平成29年度と比較して、一人当たり1,072円の減額となりました。

できる限り本市の保険税に影響が出ないように、国保基金等による補てんを検討しつつ、被保険者の皆様にも医療費の抑制にご協力をいただき、適正な制度運営を進めていきたいと考えています。

## 2 防犯灯の整備状況について

**問** 今後の防犯灯のLED化についてお伺いします。

**答** 平成28年度と29年度に新規に設置された防犯灯32基のすべてがLED照明となっています。

LEDは設置費用が蛍光灯よりも高額になりますが、長寿命で消費電力が少ないというメリットがあります。

また、国が進めるエネルギー消費効率の高い製品の普及促進の流れから、LED照明の普及は今後拡大することが予想されます。

しかしながら、今後の新規設置や器具一式取

り替えの場合においても、LED照明に限定することは考えていません。

## 3 廃棄物の一元化について

**問** 今年は合併10周年となる節目の年です。合併当時から市民の一体感の醸成を目指されていますが、市民の利便性向上の観点からも今後の廃棄物の持ち込みに関する一元化の見通しについてお伺いします。

**答** 不燃物の持ち込みについては条例の規定により、美祢・美東・秋芳地域の各一般廃棄物処理場等へ搬入していただくことになっています。これらの廃棄物処理施設が、それぞれの地域の実情を踏まえ、長年に及ぶ地域住民との懇談と理解を得て建設された経緯等もあり、現在まで居住地域における持ち込み制限を継続している状況です。

今後市民の一体感の醸成をさらに推進していく意味からも、市民が同様に施設を利用できることが理想の姿であると思います。一元化については、廃棄物減量等推進審議会に諮問し審議するとともに、地域住民との丁寧な協議を重ねてまいりたいと考えています。

## 4 介護人材の育成と確保について

**問** 介護人材の不足は深刻な社会問題となっており、本市においても介護福祉士等の人材不足が生じています。

今後、介護人材育成にかかわる事業を拡大するにあたり、市内高校への福祉学科の創設についてお伺いします。

**答** 市内学校法人に介護福祉に特化した学科や専門コースを創設することで、介護人材を育成・確保し、介護サービスの提供等、さらなる環境整備につながっていくと思います。

今後、学校法人における方針や県との調整など、課題は多くありますが、地域課題解決の一環として協議・連携を深めながら、前向きに取り組みたいと考えています。



(政和会)  
たけおか まさはる  
竹岡 昌治 議員

## 1 美祢市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の検証について

**問** 2025年問題、2040年の人口構成についてお伺いします。

**答** 美祢市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画における人口推計は、平成27年度の国勢調査の結果をもとに、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の係数を用いています。

平成29年度現在では2万5,521人、平成32年度、第7期の終了時点では2万4,564人との人口推計をしています。65歳から90歳以上まで5段階に分けての人口推計もしており、全体的には、平成32年をピークに65歳以上の人口も減少してくると推計しています。

**問** 高齢者1人に対する生産年齢人口について、1965年代は胴上げ型時代、2012年は騎馬戦型、2040年は肩車型と言われています。

美祢市は10年ぐらい早く高齢化が進んでおり、2040年には推計人口1万8,000人中、高齢者は8,244人で45.8%、中でも90歳以上のお年寄りが1,400人の時代が来るわけですが、高齢者に対する施策をどのようにお考えでしょうか。

**答** 平成40年に90歳以上の方が1,000人を超える状況は、肩車よりもきつい状況になると思っています。

地域包括ケアシステムを早急に確立して、地域全体で高齢者を支えていきます。

**問** 自宅、病院、介護施設等、歯車がうまく回らなければなりません。

第6期における基盤整備について、西岡市長就任後の平成28年5月9日に、CCRCとの整

合性がないから凍結すると庁内協議をされています。

第7期については、病院、介護施設、CCRCとの調整もされていませんが、市長は全体の把握をされ、庁内協議をすべきではないでしょうか。市長の判断ミスは多くの待機者に迷惑をかけることになります。

今回も、地域密着型の特別養護老人ホームの新規整備をしないというお考えを示されていますが、平成29年5月末現在の入所申込者は227人です。このうち、最終的に待機者を43人とした根拠についてお伺いします。

**答** 第7期の介護保険事業計画に向けて、庁内で検討し協議をしてみました。病院や福祉ではどういった事業をしていくのか、全庁的にも議論を重ねながら、この計画を策定したものと思っています。

待機者の数値については、227名の申込者のうち、要介護3以上の方が151名で、そのうち在宅の方が48名であることから推計されるのが実質待機者43名です。

1年間に平均98人の退所者があり、施設は充足状態にあると判断し、第7期介護保険事業計画では新規整備を行わないことにしました。

**問** 認知症施策の取り組みについてお伺いします。

**答** 認知症施策等の事業については、認知症地域支援推進員の配置、認知症ケアパスの作成、認知症カフェの運営支援、認知症初期集中支援チームの設置等を行っているところです。





(無所属)  
すぎやま たけし  
杉山 武志 議員

## 1 固定資産税について

**問** 昨年12月定例会において、固定資産税の過誤納付の調査をお願いしたところ、課税誤りがあることを確認したと伺っています。

固定資産税の課税誤りに係る確認作業等の進捗状況について伺います。

**答** 現在、最終確認等の作業をしている段階にありますので、件数等の詳細については控えさせていただきたいと思えます。

確定次第速やかに議会に報告するとともに、公表することとしています。

**問** 本市では、国民健康保険税に資産割を賦課していることから、今回の課税誤りで国民健康保険税にも影響が出てくると思えます。

国民健康保険税と固定資産税、これらは年度内に必ず還付されるのでしょうか。

**答** 還付については、対象となる方にお会いした上で事情を御説明し、謝罪いたします。

固定資産税と都市計画税においては、地方税法上の更正期間である5年分と美祢市固定資産税等過誤納付金返還金支払要綱に基づいた5年分、最高の場合で10年分を早急に返還させていただくよう手続きをする予定です。

また、国民健康保険税についても、固定資産税に係る更正の最終確認後、調査を行った上で、還付が生じた場合には速やかに対応する予定です。

固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、いずれについても現在作業を進めている段階です。年度内には確定させ、早急に還付の手続きを行ってまいりたいと思えます。

## 2 美祢市地域公共交通網の整備について

**問** 美祢市地域公共交通網の整備について、進捗状況をお伺いします。

**答** 新たな公共交通網の構築は、大きく次の三つの視点で進めています。

- ①「通院・買い物等の日常生活の移動」で、主に高齢の方のニーズに対応するもの。
- ②「通学・通勤移動」で、特に市内高等学校への通学ニーズに対応するもの。
- ③「観光移動」で、市内観光の利便性の向上を図るもの。

なお、新たな交通ネットワークを最大限に機能させるため、鉄道・バス・タクシーの各事業者と行政が協働・連携し、乗り継ぎ等に考慮したダイヤ調整に鋭意努めているところです。

これらを取りまとめ、再編実施計画を策定し、本年6月をめどに国土交通省中国運輸局へ申請し、10月の事業実施を目指しています。



アンモナイト号で通学する高校生



(新政会)

えびす や あき ひこ  
戒屋 昭彦 議員

## 1 来年度予算編成の考え方について

**問** 平成29年度決算見込みに基づく30年度予算編成の取り組みについてお伺いします。

**答** 平成30年度当初予算は、新しい美祢市創造実現・実行予算と位置づけ、重点プロジェクトの最上位である、住みたくなる、住み続けたいまちの創造の実現のため、第一次美祢市総合計画の重点事業と5つの柱を軸に一層の事業推進が図られるよう編成を行ったところで

す。また、施策の中心として、教育充実都市や病児保育施設整備事業などの子育て支援にかかわる施策を推進することで、定住促進につなげていきます。

**問** 若者の結婚定住等支援についてお伺いします。

**答** 結婚新婚生活支援事業は有効な政策であると思っていますので、来年度以降見直していきたいと思っています。

また、住宅団地の販売、空き家対策は、住宅に困っている若者等呼び寄せのいい施策になると思っています。

## 2 養鱒事業の運営について

**問** 別府養鱒場の組織と体制についてお伺いします。

**答** 現在、稚魚から成魚の育成を行う養鱒場の本場と、卵のふ化から稚魚の育成を行う河原上分場の二つの施設があり、計6名の職員を配置しています。

**問** 魅力の向上及び情報発信の強化についてお伺いします。

**答** 食の発掘・開発・提供を行い、六次産業化による観光産業を育成することで、魅力の向上を図ります。

また、観光客の増加を図るため、別府弁天池と併せ、「見る・食べる・遊ぶ」観光サイトとして、美祢市観光協会やジオパークのホームページ等で情報発信することで、双方の集客につなげていきます。

**問** 新しい地域ブランドとして、「柑味鱒」の生産についてお伺いします。

**答** 鱒の生産については、現在は量から質へ転換すべき時期ではないかと考えています。柑味鱒については、今後の鱒の販売拡大を目指す一つの方策として考えてまいります。

また、鱒・チョウザメを利用した地域ブランド商品を官・民・地域一体となって開発・加工・販売をおこなうことで、地域振興と六次産業化が促進されるよう支援してまいります。

## 3 宇部興産引込線の現状と今後について

**問** 宇部興産引込線の現状と今後についてお伺いします。

**答** 交通安全確保のため、関係機関と引込線の踏切における車両の安全運行について協議を行っています。その結果、引込線の完全廃止には至りませんでした。当面は主要な踏切について、警報装置にカバーをかぶせ、線路にバリケードを設置するなど外見を変更することによって、道路交通法に規定されている踏切通過にあたらぬ状況にすることが決まりました。外見変更は3月中に完了する予定です。(※現在は踏切廃止になっています。)



廃止された踏切（大嶺町長ヶ坪）



(日本共産党)  
三好 睦子 議員

## 1 学校給食調理場のあり方について

**問** 学校給食調理場整備方針が示され、現在市内6カ所ある学校給食調理場のセンター化が検討されています。

食育基本法では、食育推進の基本的施策の一つとして学校給食を位置付けており、学校給食法では、学校における教育の目的を実現するための目標が定められています。

学校給食調理場のセンター化により、食育基本法、学校給食法の精神は守れるのでしょうか。

**答** 学校給食法に基づき、給食施設と設備を整え、市内小・中学校の給食を提供するとともに、食育の推進に努めています。

また、食育基本法を受け、食育推進の中核的役割を担う栄養教諭が配置されてきているところです。この栄養教諭等については、センター化により配置人員が減ることになります。各学校の教職員との連携を図りながら、学校全体で食育全体に関する体系的・継続的な指導体制づくりに一層努めていかなければならないと考えています。

**問** 食材の地産地消に取り組む具体的施策についてお伺いします。

**答** 食材の確保や品質の安定等については、生産者やJAなどの相互理解が必要です。農林課と連携を密にしながら、生産者等や納入事業者と一緒に協力をし、地元食材の納入を持続できる仕組みづくりを検討してまいります。

**問** センター化による職員数の削減と、本市の重要課題である「雇用の創出」の取り組みとの整合性についてお伺いします。

**答** センター化によって、雇用の喪失といったこともあると思いますが、限られた財源の中で、健全な財政基盤があってこそ、安全・安心でおいしい給食が提供できるものと考えています。

現在、学校給食パート調理員の確保にも大変苦慮しているところであり、安全・安心な学校給食を持続安定的に供給していくため、給食センター化が必要であると考えています。

## 2 若者定住の住宅環境整備について

**問** 移住者の受け入れには住居が必要です。一戸建ての住居を希望していても、空き家バンクでは希望に沿うものが見つからないこともあります。ニーズがありながら市営住宅のない地域もあります。

住宅環境整備の必要性についてお伺いします。

**答** 近年、戸建て型が好まれる傾向がありますが、戸建て型は共同住宅よりも広い敷地が必要であり、建築コストも高くなることから、慎重に検討していかなければならないと考えています。

市営住宅長寿命化計画の見直しの中で、民間を活用した新しい形の公営住宅の整備や運営について検討し、若者や市外から移住される方々が定着できるよう住宅の整備を推進してまいります。



学校給食の調理風景（大嶺学校給食共同調理場）



(公明党)

おかやま  
岡山 たかし  
隆 議員

## 1 文化財保護法に基づく、本市の重要文化財、史跡等の管理に関して

**問** 本市には、秋吉台・秋芳洞といった特別天然記念物をはじめ、合計80の国・県・市指定文化財があります。

市内の史跡等を文化財に指定する基準についてお伺いします。

**答** 市指定文化財の場合、美祢市の区域内にあるもののうち、市にとって歴史、芸術、考古及び自然等、学術上価値の高いものについて指定することができます。

手続きについては、教育委員会に指定の申請書が提出されたのち、文化財指定の適否について、文化財保護審議会に諮問し、調査・審議されます。そこで適当と認められれば教育委員会が答申を受け、その後教育委員会会議の議決を経て市指定文化財となります。

**問** 伊佐町南横町の奇兵隊本陣跡にある建物が、老朽化のため昨年12月に解体され、地元住民や歴史ファンからは残念との声があがっています。

建物があつた場所に、維新150年記念として新たな門柱を再生するお考えはありますか。

**答** 解体時に門の測量図の作成や写真撮影などを行い、特徴を記録保存しています。また、比較的状态のよい瓦や釘の一部を保存していますが、木材はアリによる被害や腐食が見られるため、当時の材料で復元することはできません。

しかし、後世に伝えるために、レプリカによる復元、写真や案内板の設置等、今後慎重に検討してまいります。

## 2 企業誘致活動の進捗状況に関して

**問** 市長公約には地方経済の活性化、雇用の拡大が示されています。企業誘致をする勢いがあるかどうかで、自主財源を増やし財政の硬直化を防ぐことができます。

この2年間の企業誘致の実績及び今後の企業誘致に向けた具体的活動についてお伺いします。

**答** この2年間で2社と進出協定を締結し、そのうち1社は昨年より操業され、現在7名の雇用をされています。

今後は、美祢テクノパークへの企業誘致と遊休地の解消に向けて集中的に取り組むとともに、十文字原総合開発事業用地への企業誘致の取り組みを進めてまいります。

また、4月から企業誘致担当として山口県東京営業本部へ1名の職員を派遣するほか、国の職員に本市に出向して頂き、地方創生の取り組みの推進等、国とのパイプづくりを進めていく予定です。

## 3 地域社会で急増する独居の高齢者を支える取り組みに関して

**問** 現在、サービス付き高齢者向け住宅が急速に増えています。地域の中心にある市有地や空き家等を活用するなど、独居高齢者に対応する市営住宅の建設についてお伺いします。

**答** まずは既存住宅の継続的な修繕を行うことにより、質の維持、向上を図り、高齢者に配慮した住宅を確保してまいりたいと思います。その上で、市営住宅の供給量が確保できない場合には、立地条件、敷地条件等すぐれた団地について建てかえるなど、独居高齢者等への必要な住宅供給の確保に努めてまいります。



伊佐町南横町の奇兵隊本陣跡（解体前）

## 〔市民の声〕

超高齢社会の医療や介護は、今後地域との一体的な取り組みが基軸になっていくと考える。

ケアを必要とする人が住みなれた地域や自宅で充実した療養生活を送るためには、関係職種が地域単位で連携する地域包括ケアシステムが欠かせない。人口が減少しても高齢者の絶対数が増えていくために、病院のベッド数が不足していく。これを受けて国の方針は、ベッド数をへらし「時々入院、ほぼ在宅」へと医療の方向を転換した。現在療養している人も、今後は在宅医療に切り替えなくてはならなくなるだろう。この時、地域包括ケアシステムが大きな役割を果たすと思う。私は在宅医療においては、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネージャー等の各職種が各々専門知識を活かし、積極的な意見交換や情報共有を通じ、チームとして患者・家族の質の高い生活を支えていくシステムの体制と実施拠点となる基盤整備を早急に構築してほしいと思う。

秋芳町嘉万 小田 孝

議会だよりに市民の皆さまの声を掲載するコーナーを設けています。皆さまのご投稿をお待ちしています。ご投稿方法等の詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問合先】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市議会事務局  
TEL：0837-52-1117 FAX：0837-52-1180  
MAIL：gikai@city.mine.lg.jp



平成30年第2回(6月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、6月5日(火)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

日程	時間	内容(予定)
6月12日(火)	10:00	本会議(初日)
6月13日(水)	10:00	本会議(一般質問)
6月14日(木)	10:00	本会議(一般質問)
6月15日(金)	10:00	本会議(一般質問予備日)
6月18日(月)	9:30	教育経済委員会
6月19日(火)	9:30	総務民生委員会
6月21日(木)	9:30	予算決算委員会
6月22日(金)	9:30	少子高齢社会対策調査特別委員会
6月29日(金)	10:00	本会議最終日

## 編集後記

田植えもほぼ終わり、瑞穂の国の一年が始まりました。予測を上回る人口減少と高齢化、後継者不足等農業を取り巻く環境は、年ごとに厳しさが増していることを実感しています。住みよい環境は、管理をされた美しい水田にあるように思います、多くの農家の努力で美田が維持されることを願っています。

議会も任期の半分が過ぎました、今後も美祢市行政のチェック機関としての使命を果たすべく努力を重ねてまいります。(安富)

## 議会だより編集委員会

委員長 山中 佳子  
副委員長 戎屋 昭彦  
委員 安富 法明  
" 三好 睦子  
" 岡山 隆  
編集補助 杉山 武志  
" 末永 義美